

平成 27 年第 2 回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7 月 23 日（木曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第 14 号

平成 27 年第 2 回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

平成 27 年 7 月 15 日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 23 日（木） 午後 2 時
- 2 場 所 香川県自治会館 7 階 会議室
- 3 付議事件 (1) 議長の選挙
(2) 副議長の選挙
(3) 平成 27 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
(4) 平成 27 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
(5) 香川県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について
(6) 香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について
(7) 香川県市町総合事務組合理約の一部変更について
(8) 専決処分の承認について（平成 26 年度香川県後期高齢者医療広域

連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

- (9) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）
 - (10) 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について（議会選出の監査委員）
-

午後2時0分 開会

出席議員 19名

1番 中村 順一
2番 大橋 光政
3番 二川 浩三
4番 鎌田 基志
5番 竹内 俊彦
6番 片山 圭之
7番 松永 恭二
9番 内田 等
10番 大賀 正三
11番 大山 博道
12番 田中 貞男

13番 香川 努
14番 佐々木 邦久
15番 安井 信之
17番 蓬 清二
18番 大松 喜次郎
19番 鈴木 義明
21番 志村 忠昭
22番 田岡 秀俊

欠席議員 3名

8番 前川 昌也
16番 香西 茂知

20番 渡辺 信枝

出席関係者

広域連合長 大西 秀人
事務局長 原田 典子
事業課長 氏家 泰三
総務課総務
グループリーダー 高橋 伸彰
事業課資格管理
グループリーダー 吉田 卓矢
事業課医療給付
グループリーダー 尾崎 正典
事業課保険料
グループリーダー 矢野 正登

事業課保健事業
グループリーダー 田中 裕子
議会事務局長 岡田 眞介
事務局書記 小河 啓二

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 会期決定について

日程第4 会議録署名議員指名について

日程第5 副議長の選挙

諸般の報告

日程第6 議案第7号から議案第13号まで

議案第7号 平成27年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第1号)

議案第8号 平成27年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 香川県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について

議案第10号 香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

議案第11号 香川縣市町総合事務組合理約の一部変更について

議案第12号 専決処分の承認について(平成26年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号))

議案第13号 専決処分の承認について(香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第7 議案第14号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について(議会議選出の監査委員)

(提案説明、質疑、討論、採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第 2 議長の選挙

日程第 3 会期決定について

日程第 4 会議録署名議員指名について

日程第 5 副議長の選挙

諸般の報告

日程第 6 議案第 7 号から議案第 13 号まで

日程第 7 議案第 14 号

○議会事務局長（岡田眞介君）開会に先立ちまして一言申し上げます。

去る4月に行われました統一地方選挙等に伴いまして、本広域連合議会においては、議員定数22人中、14人の議員が新たに選出されましたが、一方で議長及び副議長がともに欠けております。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。出席議員中、直島町議会選出の蓬 清二議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（蓬 清二君）ただいま御紹介をいただきました蓬 清二でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

これより平成27年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。



日程第1 議席の指定

○臨時議長（蓬 清二君）まず、日程第1議席の指定を行います。

冒頭に申し上げましたように、4月の統一地方選挙等に伴い、新たに選出されました14名の議員の議席を会議規則第4条第1項の規定により、臨時議長においてそれぞれ指定いたします。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

事務局長。

〔議会事務局長（岡田眞介君）朗読〕

1番 中村順一議員	2番 大橋光政議員
3番 二川浩三議員	4番 鎌田基志議員
5番 竹内俊彦議員	8番 前川昌也議員
9番 内田 等議員	11番 大山博道議員
12番 田中貞男議員	14番 佐々木邦久議員
16番 香西茂知議員	17番 蓬 清二議員
18番 大松喜次郎議員	21番 志村忠昭議員

○臨時議長（蓬 清二君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。



日程第2 議長選挙

○臨時議長（蓬 清二君）次に、日程第2 議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（蓬 清二君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（蓬 清二君）御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に鎌田基志君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました鎌田基志君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（蓬 清二君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鎌田基志君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鎌田基志君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○4番（鎌田基志君）議長——4番。

○臨時議長（蓬 清二君）4番 鎌田基志君。

〔4番（鎌田基志君）登壇〕

○4番（鎌田基志君）議長就任に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員皆様方の御推挙をいただきまして、引き続き、議長の重責を担うこととなりました鎌田基志でございます。身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さを痛感いたしておるところでございます。

さて、後期高齢者医療制度は、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう国民全体で支えあう仕組みとして設けられました。

制度開始から7年が経過し、定着してきたと言われておりますが、高齢化の進展に伴う被保険者の急増により、財政運営は、年々、厳しくなっております。今後、より一層、制度の改善に努めること、また、安定した事業運営が肝要と存じます。

私といたしましては、本議会の円滑で公正な運営を目指すとともに、高齢者医療施策の推進に向けて、誠心誠意努めてまいりたいと存じております。

議員皆様方には、一層の御協力を賜りますとともに、広域連合長を初め、関係皆様方には、御支援のほど、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○臨時議長（蓬清二君）それでは鎌田議長、議長席にお着き願います。

〔議長席 蓬臨時議長にかわり鎌田議長が着席〕



日程第3 会期日程について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において9番内田 等君及び14番佐々木邦久君を指名いたします。



日程第5 副議長の選挙

○議長（鎌田基志君）次に、日程第5副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に蓬 清二君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました蓬 清二君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました蓬 清二君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました蓬 清二君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○17番（蓬 清二君）議長——17番。

○議長（鎌田基志君）17番 蓬 清二君。

〔17番（蓬 清二君）登壇〕

○17番（蓬 清二君）副議長就任に際しまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま議員の皆様方の御支持、御支援によりまして、引き続き、副議長に就任をさせていただきました蓬 清二でございます。まことに身に余る光栄であり、身の引きしまる思いでございます。本当にありがとうございました。

甚だ微力ではございますが、鎌田議長を補佐して与えられた職責を全うする所存でござ

ざいます。

議員の皆様方はもとより、関係者皆様方の御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが副議長就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)



諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（岡田眞介君）議案第7号から議案第13号の議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第6 議案第7号から議案第13号まで

○議長（鎌田基志君）次に、日程第6議案第7号から議案第13号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日、平成27年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を申し上げます。

まず、議案第7号、平成27年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）でございますが、今年度より、国から、保険料軽減特例措置の財源として交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の取扱いが、基金事業から単年度補助金事業へ転換されております。

このことに伴い、歳入といたしまして、第2款「国庫支出金」、第1項「国庫補助金」、8億8,621万4,000円を減額補正するとともに、歳出といたしまして、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金におきまして、同額の減額補正をするものでございます。

また、歳出といたしまして、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」では、「社会保障・税番号制度」の導入に伴う、広域連合電算処理システム等の委託に係る経費として、965万1,000円の増額補正をするものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしましては、第5款「繰越金」では、前年度繰越金を、第6款「諸収入」では、雑入を充てることにより、収支の均衡を図った次第でございます。

以上が、一般会計補正予算の概要でございます。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ8億7,656万3,000円の減額となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳入歳出の総額は、5億6,259万7,000円となるものでございます。

次に、議案第8号平成27年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、先ほど御説明いたしました高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の取扱いの変更に伴う、財源更正でございます。

歳入の第8款「繰入金」、第1項「基金繰入金」では、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金において、5月末現在の基金残高1億6,367万6,000円を差し引いた、7億2,253万7,000円を減額補正するとともに、第2款「国庫支出金」、第2項「国庫補助金」では、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金において、同額の増額補正をするものでございます。

次に、議案第9号香川県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正についてでございますが、国における行政手続法の一部改正に伴い、行政手続における住民の救済手段の充実拡大を図るため、関係条文を整備するものでございます。

次に、議案第10号香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてでございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報について適切な保護措置を講じるほか、所要の規定の整備を図るため、関係条文を整備するものでございます。

次に、議案第11号香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更についてでございますが、小豆医療組合が、平成27年4月1日から、地方公営企業法の規定の全部を適用することにより、その名称が小豆島中央病院企業団となったこと等に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、香川縣市町総合事務組合同規約の変更に係る、関係地方公共団体の協議が必要となったため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第12号専決処分の承認についてでございますが、平成25年度における

特別調整交付金の精算に伴い、国に対する返還金が発生したことから、早急に予算を補正する必要が生じたので、去る3月18日に、平成26年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、専決処分を行ったことの承認を求めるとのことです。

次に、議案第13号専決処分の承認についてでございますが、高齢者の医療の確保に関する法律施行令が一部改正されたことに伴い、平成27年度以降における所得の少ない被保険者に係る保険料の負担軽減措置を図るため、早急に香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の関係条文を改正する必要が生じたので、去る3月18日に、同条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めるとのことです。

以上、提出議案の概要を説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第7号平成27年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成27年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号香川県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号香川県市町総合事務組合格約の一部変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号専決処分の承認について平成 26 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 2 号を採決いたします。

本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 12 号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第 13 号専決処分の承認について香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 13 号は、これを承認することに決定いたしました。



日程第7 議案第14号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第7議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

本件に関し、地方自治法第117条の除斥の規定により、鈴木義明君の退席を求めます。

〔19番（鈴木義明君）除斥のため退場〕

○議長（鎌田基志君）広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

○広域連合長（大西秀人君）議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議員のうちから選任されておりました青木義勝氏が、去る4月29日付をもちまして任期満了となり、現在、欠員となっておりますので、後任の監査委員として、鈴木義明氏を選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、特にお願いを申し上げます。

なお、今回監査委員を退任されました青木義勝氏には、監査委員御在任中、その職務に専念され、本広域連合の運営につきまして、格別の御尽力をいただきました。ここに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、これに同意することに決定しました。

〔19 番（鈴木義明君）入場し着席〕

○議長（鎌田基志君）以上で今期臨時会の全日程を終わりました。

この際、広域連合長からあいさつの申し出がありますのでこれを受けることにいたします。

広域連合長 大西秀人君。

○広域連合長（大西秀人君）お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、本広域連合議会臨時会に提出いたしました諸議案につきまして、御議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

私、去る5月に執行されました広域連合長選挙におきまして、引き続き、広域連合長の重責を担うこととなりました。

まことに身に余る光栄と存じておりますとともに、関係皆様の御期待に応えるべく、強い使命感を持って誠心誠意その職責を果たしてまいる所存でございます。議員皆様方の格別の御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、去る5月27日、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正法」が成立をし、29日に公布されております。

国民皆保険の実現以来、約50年ぶりの大改革となる今回の改正におきましては、国民健康保険について、都道府県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うとともに、財政支援が拡充されるなど、少子高齢化が進む中、将来にわたって、安定的に運営できるよう方向づけられたところでございます。

また、後期高齢者医療制度につきましても、現役世代からの後期高齢者支援金につきまして、より負担の公平を図る観点から、全面総報酬割が導入されております。

さらに、平成30年度には、保険者努力支援制度（仮称）等を創設し、予防や健康づくりなどへの取組みや成果に応じて支援金を交付する、インセンティブの仕組みを取り入れることで、保険者機能を強化することとされております。

このような中、本広域連合におきましても、今年3月に策定いたしました「保健事業実施計画」いわゆるデータヘルス計画に基づき、市町と連携をしながら、保健事業の更なる充実・強化に努めてまいりたいと存じているところでございます。

いずれにいたしましても、この度の法改正で制度の大枠は示されましたが、詳細につきましては、今後、国と地方の協議の場等において検討がなされるものと伺っております。

引き続き、国の動向を注視いたしますとともに、関係団体を通じて必要な要望活動を行うなど、本制度の円滑かつ効果的な事業運営に配慮してまいりたいと存じます。

どうか、議員皆様方におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田基志君）これにて平成27年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時28分 閉会

会議録署名議員

臨時議長 蓬 清 二

議 長 鎌 田 基 志

議 員 内 田 等

議 員 佐々木邦久